

産業建設常任委員会会議録

- 1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成30年4月16日（月）午前9時00分

- 2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	池田綱雄君	副委員長	厚地 覺君
委員	松枝正浩君	委員	愛甲信雄君
委員	木野田 誠君	委員	有村隆志君
委員	中村正人君	委員	植山利博君
委員	蔵原 勇君		

- 3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

- 4 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

建設部長	島内拓郎君	まちづくり調整監	堀之内 毅君
建設政策課長	川路和幸君	建設施設管理課長	仮屋園 修君
土木課長	猿渡千弘君	都市計画課長	柿木安長君
区画整理課長	馬渡孝誠君	建設政策課主幹	笛田純一君
建設施設管理課主幹	川畑 誠君	建設施設管理課主幹	養田 健君
建設施設管理課主幹	谷口誠一君	道路維持第1Gサバーガー	鶴園裕之君
道路整備第1G長	秋窪達郎君	道路整備第2G長	立山和幸君
都市計画課主幹	三島由起博君	区画整理課主幹	末永優二君
建設政策課政策G主査	米元利貴君		

- 5 本委員会の書記は次のとおりである。

書記 原田美朗君

- 6 今回の所管事務調査は次のとおりである。

本市の国県市道の現況と今後の計画について

- 7 本委員会の概要は次のとおりである。

「開議 午前 9時00分」

○委員長（池田綱雄君）

ただいまから産業建設常任委員会を開会します。本日は、本市の国県市道の現況と今後の計画についての所管事務調査を行います。ここで委員の皆様にお諮りします。本日の会議はお手元に配付しました次第書に基づき、進めていきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。なお、現地調査については別紙の行程表のとおりですので、お目通しください。まず、現地調査を行います。玄関前に御集合ください。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 9時02分」

「再開 午後 2時00分」

○委員長（池田綱雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。本市の国県市道の現況と今後の計画について、一括して執行部の説明を求めます。

○建設部長（島内拓郎君）

委員の皆様方におかれましては、かねてより本市道路行政に御理解と御協力を頂いていることに深く感謝申し上げます。今日視察したそれぞれの箇所につきまして、担当課長が御説明いたしますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

○土木課長（猿渡千弘君）

土木課の担当箇所につきまして御説明いたします。まず、市道久保田3号線につきましては、県道国分霧島線から青葉小学校や北公園、また郡山地区などへのアクセス道路となっており、交通量も多い路線であります。県道から郡田川までの約500mの区間は未改良であり、うち80mの区間については大型車両との離合は困難な状況であります。また、県道国分霧島線との交差点部が、久保田交差点と近いことから、県道を含めた渋滞も発生しているなど、渋滞対策や安全な通行の確保が必要な路線であり、まちづくり計画にも記載されている路線であります。このようなことから、県道を含めた渋滞緩和や通行車両の安全性を図るため、(仮称)新町～久保田線の整備に向け、地元や地権者の皆様に御理解と御協力を頂きながら、進めてまいりたいと考えております。次に、城山2号線につきましては、横川市街地と県道牧園薩摩線を結ぶ幹線道路であり、また通学路となっていることから、平成23年度に事業着手し、整備を進めているところであります。事業の概要としましては、全体延長1,660m、計画幅員は7.5mのうち歩道2.5mです。全体事業費は6億9,300万円を見込んでおります。進捗状況につきましては、平成24年度から工事に着手し、平成30年3月末の整備済み延長は349mで、進捗率としましては延長ベースで約21%となっております。最後に、市道川跡～新川線につきましては、通勤・通学路として、県道国分霧島線との交差点から、松木・野口地区ふれあい広場までの区間約880mの整備を進めており、現在約500mが両側歩道を含めた16mの幅員で完成しているところです。残りの区間約380mにつきましては、用地の取得が完了する予定であることから、平成30年度より両側歩道を含めた幅員14mの計画で工事に着手し、平成31年度の完成を目指しているところであります。

○建設施設管理課長（仮屋園修君）

つづきまして、建設施設管理課分について御説明いたします。まず、市道大霧線沿いの立木につきましては、平成25年頃から伐採が始まっており、以前は、その立木が安全施設の役割をしていた

ようです。現在、立木が伐採されていることから、地域からの要望もあり、平成28年度から危険な箇所について年次的にガードレールを設置しております。本年度も設置する予定としております。次に、鹿銀隼人南支店前の市道隼中北～山王上線と県道崎森隼人線の交差点につきましては、本年度から歩行者の安全対策として水路上に床版を設置する計画としております。設置にあたり、交差点内であることから霧島警察署、県道管理者、水路管理者の宮内原土地改良区、マンション所有者等との協議が必要となります。協議が整い次第、施工予定としております。最後に、平安祭典国分斎場前のセブンイレブン前の歩行者の安全確保につきましては、平成28年度から国分西地区自治公民館よりまちづくり事業実施計画書で市道中馬場～国分小学校線のうち平安祭典前から国分小までの歩行者の安全対策の要望が出されております。地域からの要望を受け、平成29年2月にコンビニエンスストアへ対し、安全対策として地域から要望が出ていること、敷地内での出入り口の抑制のお願いを行いました。また、国分小学校からも平成27年8月21日付けで、交通事故防止策に関する要望としまして、市道中馬場～国分小学校線の歩道部分のカラー舗装化の要望が出されております。このような状況の中で、建設施設管理課では平成27年度に現地調査等を行い、翌年平成28年度から平成30年度までの3か年で市道中馬場～国分小学校線の歩道部のカラー舗装化と、歩道側の外側線の引き直しを行いました。さらに、平成29年度に交通安全施設設置申込書で国分東地区から要望で、市道中馬場～国分小学校線と県道日当山～敷根線の三叉路にカーブミラーを設置しました。

○都市計画課長（柿木安長君）

都市計画課分について説明申し上げます。街路新川北線につきましては、国道10号及び県道北永野田小浜線の機能を補完する東西の幹線道路として、天降川の左岸、しらさぎ橋から天降川小学校正門の東側市道との交差点までを第1期事業区間として整備を行っております。第1期事業区間は延長560m、計画幅員は16mのうち3.5mの両側歩道になります。整備状況につきましては、平成26年度から工事に着手し、平成30年3月末の整備済み延長は320mで、進捗率は事業量ベースで約57%となっております。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

つづきまして、区画整理課分について御説明いたします。浜之市ふれあいセンター前交差点の電柱と信号柱については、移設が出来ないか問合せを頂いているところであり、交通に支障をきたしている状況と認識しております。この電柱、信号柱は浜之市地区区画整理事業の都市計画道路浜之市線の整備と同時に移設を計画しているところから、整備の時期としましては、国道現道部分の整備を平成32年度から計画しており、信号柱の撤去は平成35年度であります。電柱については早めの移設が可能と思われまます。国道現道部分の整備前に、電柱・信号柱の西側に国道横断の水路整備を先行しなければなりません。この水路整備を平成31年度に計画しておりますので、これに合わせて電柱と信号柱を移設することは可能ですが、安全性を確保するためには仮設の工程が増えることや多額の費用が見込まれることで、電柱と信号柱を同時に移設するのが良いのか、東側の浜田歯科側へ暫定的に車道を確保するのが良いのか、今後、関係機関と協議し進めてまいりたいと考えてお

ります。

○建設政策課長（川路和幸君）

建設政策課分の県道大川原小村線について御説明申し上げます。本路線の国分銅田交差点から新湊橋の区間のうち、湊地区内の道路幅員が狭くなっております。このような中、湊地区地域まちづくり計画書におきまして、平成25年度から継続して要望がなされており、毎年、県に拡幅の要望を行っているところでありますが、他地区からの要望も多く、実施には至っていないところであります。なお、本年度も本路線を含め、始良・伊佐地域振興局に対し道路整備のお願いを予定しております。以上、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

○委員長（池田綱雄君）

ただいま説明が終わりました。これより一括して質疑に入ります。質疑の際は、路線名等が分かるようにお願いします。質疑はありませんか。

○委員（蔵原勇君）

久保田3号線の件でお尋ねします。これまで地元の皆様方と2回に渡って、調査、報告、説明があったわけです。現道は80mの区間が狭いわけです。ですから南側のほうに代替道路をということでは執行部のほうも提案をされて、住民の大方は必要性を認められたわけですが、地権に関わる方ではなかったと思われませんが、一部の方が、代替道路を造っていただいた場合は、音がするのではないかというようなことで、音への対応への要望もあったようです。その後の検討をなさったことはありますか。

○土木課長（猿渡千弘君）

昨年度、説明会を2回行っております。そのときにいろいろな意見が出されました。今、委員が言われたように、騒音、振動の問題について心配されるということだったものですから、その後、川沿いの改良済みの所で、環境調査という形で24時間の騒音の調査を行いました。基準値以内だったということで、今後、説明会等でもそういった形で説明していきたいと思っております。また、その騒音等につきましても、工事の中で対応できるかどうか検討してまいりたいと思っております。

○委員（蔵原 勇君）

あそこの交通量調査については、8年目に調査をして、今回、平成30年2月頃に、私が数えた中では、7か所か8か所で二十数名の方が調査していたんですけど、その結果はまだ分かりませんか。

○土木課長（猿渡千弘君）

地元説明会の中で、交通量はどうなっているかということでございました。8年程前に、交通量調査をしておりましてけれども、かなり古いのではないかと指摘を受けましたので、今年の2月に交通量調査を致しました。交通量の調査箇所としましては、6か所をしております。場所は、県道国分霧島線と県道都城隼人線が交差する久保田交差点、それから北側の今回の久保田3号線の入口の所からしばらく行くと斜めに交差する所、それから東側の郡田川の交差点、それから新たに道路

を計画している南側の久保田橋,それから青葉小学校の道路整備をしておりますが,その交差点,それから青葉橋の信号機がある交差点の計6か所でしております。前回,交通量調査をしたときと交通の流れはほとんど同じなんです,全体的な台数としましては若干減っているようでございました。前回は11月頃で時期が違ったので,その辺りの数字の変化は若干あると思うんですけども,基本的な台数というのが8年前とほぼ変わらない状況でございまして,やはり久保田3号線を通る車というのが一番多い状況でございました。

○委員(植山利博君)

この幅員の狭い80mの区間については道路の拡幅をするのではなく,代替道路として(仮称)新町~久保田線の整備を進めるという理解でよろしいですか。

○土木課長(猿渡千弘君)

基本的には,この道路を使っておりますので,この道路の拡幅を検討したんですけど,交差点が今の久保田交差点より北側になりますので,それを広げても交差点が近く,かえって混雑するということで,交差点としては,やはりクッキー前の交差点が一番いいだろうということで,そこからうまくつなげるためのルートとして,今,委員言われたように,新たに南側に造ることによって,利便性も高まるのではないかとということで,そういう方向で地元と協議しながら進めていきたいということです。

○委員(愛甲信雄君)

城山2号線ですが,今未整備の所が,カーブが多かったり,大変だと思いますが,この工事は大体いつ頃まで掛かる予定ですか。

○土木課長(猿渡千弘君)

全体延長が約1,660mと非常に長いです。整備としましては,歩道の確保と急なカーブの所の改修ということで進めております。工事内容としましては,御存じのとおり,山となっていますので,カーブ修正となりますと,山を大きく切らないといけない部分がございます,工事費もかなり掛かってきます。また保安林にもなっている所がございます,その辺の解除とかもありますので,今の段階でいつまでには,ちょっと言えないですけども,できるだけ早く整備を進めていきたいというふうに考えています。

○委員(愛甲信雄君)

とにかく,図面に青で塗ってある所が一番ですので,できるだけ早くよろしく願いいたします。

○副委員長(厚地 覺君)

大霧線ですけども,あそこは夏場と日中はいいんです。冬は,日中でも寒いときはマイナス4度から5度になると思います。ちょっと上のほうでは,マイナス14度を記録したことがあります。だから凍結して溶けないんです。そして,名前のとおり大霧という所でありまして,梅雨時期には霧で1m先は見えないんです。ひどいときは,顔を外に出して白線を目印に車を運転しているんです。年次的にとありますけれども,平成28年度末で20mしているでしょうか。去年が50mしている

でしょうか。あの下側では、去年は実際に事故があったんです。落ちたんです。車は大破しましたが、幸いに命に別状はないでした。そのときも、あそこに設置してくれと言ったんですけど、そのまま放置です。人命です。ご覧いただいたとおり、50mくらい下に真っ逆さまに落ちたら、恐らく命はないと思います。不慣れな方も通るわけですので、よろしく願いいたします。

○建設施設管理課長（仮屋園修君）

委員御指摘のとおり、危ない状況であると今日も再確認をしたところですので、なるべく延長が延びるような対応をしたいと思います。それと、視線誘導標といって光るものがあるのですが、カーブの部分に、先にそういうものを設置したほうがいい所もあると判断しましたので、もう一回そこら辺を再調査させてください。それと、市道中馬場～国分小学校線については、先ほど口述書どおり述べたとおりでございますが、この路線は、都市計画道路中馬場線として都市計画的決定がされている路線でございます。

○委員（有村隆志君）

市道川跡～新川線の松木・野口地区ふれあい広場の所でございますけれども、用地交渉も終わっているとお聴きしたんですが、ここは、道路と公園との間に側溝があるんですが、ここは埋めるといことですか。

○土木課長（猿渡千弘君）

道路との境にある側溝は用水路になっておりますので、その側溝の部分を道路として広げまして、その道路の横にその用水路を付け替えるという計画です。

○委員長（池田綱雄君）

しばらく休憩します。

「休憩 午後 2時22分」

「再開 午後 2時23分」

○委員長（池田綱雄君）

再開します。

○土木課長（猿渡千弘君）

公園の横の水路につきましては、基本的にはそのまま残して、水路から北側を道路を広げていくという形になりますので、歩道と水路の所にはガードパイプを入れて、安全対策をすると考えております。

○委員（有村隆志君）

なぜ聴いたかと言うと、現地でも話しましたがけれども、あの近くから小さいお子さんを連れてきて、あの公園でいろいろな活動されている保育施設があるので、せめてそこだけでも蓋をしていただけないかなと。安全対策ということで、公園に行くのに危ない所があるのといのは、ちょっと考えられないと思います。それと交通量も相当増えているというのが現状で、早く出来るからいいだろうということではなくて、出来る所があるのであれば、まずはそういう所から確保していただ

ないかということで、大人が歩いても子供があるいても安全なように、どちらかを先にする方向で検討していただければと思います。

○土木課長（猿渡千弘君）

今年度の計画では、今改良済みのヤマダ電機のほうから工事をする計画でありますけれども、そういった公園前の危険箇所を早くしたほうが良いという話ですので、現地を確認して検討したいと考えます。

○委員（有村隆志君）

計画は交差点までですよ。その先の所は計画とは別になると思いますけれど、その部分も通りがあるということですので、そうすると、もう一回まちづくり計画で出さないといけないということになりますか。

○土木課長（猿渡千弘君）

私どもの計画は、交差点までの計画でございます。確かに天降川小学校が出来たりして、そこから先の所につきましても必要だという認識はあるんですけども、両側に家が並んでおり、事業費的なものなど課題もありますので、今後検討する必要があるのかなと思います。とりあえず、その交差点までを先に整備して、また、まちづくり計画でも上げていただいて、我々もその先を検討しなければならぬかなと考えております。

○委員長（池田綱雄君）

委員長を変わります。

○委員（池田綱雄君）

新川北線についてですが、延長560mのうち320m完成して、残りが240mということになっております。当初の計画では、2年ぐらい前までに、今日見てもらった電柱の所まで済んでいないといけなかったのですが、大幅に遅れていると思います。この電柱の所まであと何年掛かる予定ですか。

○都市計画課長（柿木安長君）

当初は平成28年度までということでしたが、事業期間を延長しております。今のところ、路線の北側の用地がまだ残っている関係で、委員の言われました電柱の所につきましては、3月に用地と工作物補償の契約が整っておりますので、国の交付金で何とかやろうかなと思っておりますが、あと3年程掛かるのではないかと考えております。

○委員（池田綱雄君）

今年度中に電柱の所までくるのかなと思っていたのですが、あと3年も掛かるようであれば、あの状態では、いつ交通事故があってもおかしくないというふうに思います。だから、電柱移転だけ先にできないかお尋ねします。

○都市計画課長（柿木安長君）

その地権者の方は商売をなさっている方ですので、駐車場とかいろいろな部分の利用について地権者の方と協議しまして、電柱移転ができる分については、早急にできるように努力いたします。

○委員（池田綱雄君）

事故がないうちに、早目に電柱移転をお願いしておきます。

○副委員長（厚地 覺君）

委員長を変わります。

○委員（植山利博君）

セブンイレブンの所ですが、市道中馬場～国分小学校線からは、どこからでもセブンイレブンに進入できるような形になっています。普通、市道にしても県道にしても、道路整備をすれば、縁石を設置して、車の出入口は何mというような一定の規定があると思うんですけど、あそこをそうしてしまうと、車の離合ができなかったり、こちらから進入ができなかったりということで、痛し痒しだと。だから、とりあえずは現状のままになっているんだろうと理解はするわけです。特別な事情があって、あそこは縁石がないと。例えば、今度は新しく店舗を造られようとするときには、縁石があって進入路が狭くて何とかならないかとか、外してもらえないだろうかという要望も、私も何度か聞いたことがあります。地権者や店舗を展開される方に、その辺をしっかりと説明をして理解を頂くということが必要なのかなと感じました。あそこの歩行者の安全確保を守るんだったら、縁石をきちっと設置して、進入路は決められたスペースの範囲でやるべきではないのかという疑問を持たれる方もいらっしゃると思うんです。だから、あそこは本格的な道路整備なり、土地を買収するなりのいずれかになるんでしょうけれども、個別具体的な事案に当たったときに、その背景を説明して理解を頂くということが必要だろうと思うんですけども、その辺の見解はどうお考えですか。

○建設施設管理課長（仮屋園修君）

今御質問いただきました市道中馬場～国分小学校線からのセブンイレブンへの出入りということですが、今言われるように、通常、乗り入れの箇所は縁石があるということですが、こちらの場合は車道ということ。歩道の場合は、縁石で15cmなり20cmの段差があって、そこに乗入れ口を造る場合は、私どもも、あのよう、どこからでも乗り入れができるということはしていません。歩行者を守るために、あくまでも乗入れ口は4m、6m、8mと、その規模に応じて許可をしているところがございます。ですので、あそこの場合は、歩行者は反対側の歩道を通ると。例えば、今後あそこに新しい道路を計画して、歩道を造る場合は、その際はどこからでも出入りできるということは、私もしないで、歩行者を守る観点で設計を行うつもりでございます。

○委員（植山利博君）

浜之市の電柱、それから鹿銀隼人南支店の南側の水路の蓋の件、関係機関との協議があって、市が単独でどうこうできる課題ではないと十分認識をしました。これまでも地元の人たちの声を反映して、様々な取組もしていただいているということも、今日の説明を聴いて分かりました。また、今後の対応についても、道路整備をすれば、将来は必ず移すわけですから、それまでどういった暫定的な対応が取れるのか、費用対効果なども考えながら、手立てを考慮していただければと思ったと

ころです。この2点については大変でしょうけれども、関係機関とよく協議をしながら、最善の対応を取り組んでいただくように求めておきたいと思います。

○委員長（池田綱雄君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ほかにないようですので、これで質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 2時35分」

「再開 午後 2時36分」

○委員長（池田綱雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、自由討議に入ります。本日行いました所管事務調査について、意見はありませんか。

○委員（有村隆志君）

今日、こういう形で委員長にお願いして所管事務調査をさせていただいて、執行部とは、いろいろな意味で互いに情報の共有ができたのではないかと思います。今後、また、皆さんから意見があって、必要であれば、所管であるこういった道路に関する調査をすればいいと思います。今回、このような形でやって、私は結果があったのかなと思います。今後、こういうことによって、少しでも整備が進むことを望みます。

○委員（植山利博君）

何箇所か見て、急がなければならない整備が多いとつくづく感じました。そうは言ってみても、今日見た以外にも霧島市の中で道路整備をしなければならない所は、地元の方にとってみれば、本当に急を要するわけですが、財源にも限りがあることですので、担当部局としては、地元の方々と1年に1回くらいは、要望があった箇所についての展望なり、進捗、事業実施の時期、若しくは事業完了の時期なども含めて、地元の方が理解できるような丁寧な説明をしていただきたい。意見交換をしていただきたいという感じを受けました。地元から出てくるものを一気にやるのが理想でしょうけれども、なかなかそうはいかないところもあるわけです。ただ、地元の方の思いはしっかりと受け止めて、今後もしっかりと説明責任を果たすような機会を作っていただきたいと思ったところです。

○委員長（池田綱雄君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで自由討議を終わります。次に、本日行いました所管事務調査について委員長報告に付け加える点の確認ですが、まず、委員長報告を行うかどうかをお諮りしたいと思いますが、意見はありませんか。

○委員（有村隆志君）

産業建設常任委員会が、いろいろな意見をまとめながら、こういう形で取り組んでいるという情報発信が私は大事だと思いますので、ぜひ、すべきではないかと思います。

○委員（植山利博君）

私も報告すべきだと思います。委員会の中での議論、協議というのは、なかなか市民の方々に見えない部分があります。本会議で委員長報告をされることによって、いろいろな媒体を通じて、市民に届きます。我々も先ほど意見を申しましたけれども、その意見も委員会としての意見として、市民の方々、地域の方々に伝えることが大事なことだと思います。ぜひ、本会議で委員長報告をしていただきたいと思います。

○委員長（池田綱雄君）

ただいま報告をすべきとの意見がお二人から出ました。ほかにありませんか

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、報告をすることに決定してよろしいですか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、報告をすることに決定しました。それでは、委員長報告に何か付け加える点はありませんか。

○委員（木野田誠君）

近年、市の予算を見てみると、福祉関係の予算が膨大に膨れ上がっている反面、道路とかのライフライン関係の予算は少なくなってきている。この辺は、どの地区にとっても必要な生活道路であり、ライフラインですから、めちゃくちゃに削らないで、現状維持以上に持ってくるように、この際、要望は出すべきではないかと思います。

○委員（植山利博君）

今、木野田委員が言われたことも、正にそうだと思います。ただ、それには財源が伴うんだということも、市民の方々、納税者の方々に理解を頂くと。なんでもかんでも負担は安くして、行政サービスはなんでもかんでも良くしろというわけにはいかないわけですので、適切で合理的な受益者負担に配慮しながら、そしてライフライン、若しくは生活基盤の住環境の整備、その辺のところもしっかりと取り組んでいく必要があるという両方の意見を、納税者に対して、市民に対して、理解を頂くことが必要ではないかと感じました。

○委員（木野田誠君）

今、植山委員がおっしゃったことも重要なことですので、それも加えていただき、先ほど私が申し上げました意見も両方とも委員長報告に付け加えていただきたいんですが、もう一つ、まちづくり計画書の中の要望は、やはりこういう道路とか、そういう生活環境の部分が非常にウェートが高いわけです。はっきり言って福祉関係よりも多いわけです。できたら、そのまちづくり計画書の重要性も付け加えていただきたいと思います。

○委員長（池田綱雄君）

まちづくり委員会でどんどん要望出てきますが、それも含めてという話でしたけれども、要望がどんどん増えていくじゃないか、どんどん解決していくべきではないかという意味ですか。[「休憩をお願いします」と言う声あり] しばらく休憩します。

「休 憩 午後 2時44分」

「再 開 午後 2時45分」

○委員長（池田綱雄君）

再開します。ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

それでは、今出ました意見をまとめて委員長報告をさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

[「異議なし」と言う声あり]

それでは、そのようにさせていただきます。次に、その他として何かありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで本日の日程は全て終了しました。以上で、産業建設常任委員会を閉会いたします。

「閉 会 午前2時45分」

以上、本委員会の概要と相違ないと認め、ここに署名する。

霧島市議会産業建設常任委員長

池田 綱雄